

## 人吉市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集の結果について

人吉市過疎地域持続的発展計画（案）に対する御意見を募集したところ、下記のとおり御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見と御意見に対する市の考え方をお示しします。御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

### 記

1 募集期間 令和7年12月16日（火）から令和8年1月15日（木）まで

2 御意見の件数 2件（1人）

3 御意見と市の考え方

No.	該当箇所	御意見内容	御意見に対する市の考え方	取扱い
1	P11,12 【移住・定住】	昨年6月、地方創生の基本構想が閣議決定した。総務省では、「ふるさと住民登録制度」の創設に向け、検討しており、令和8年度から制度のモデル事業も始まるので、「関係人口」をより具体的な書きぶりにする。または、P14に字句の説明を加えるのはどうか。	「ふるさと住民登録制度」につきましては、本計画に盛り込むことも検討しておりましたが、まだ制度の全容が明らかでないため見送りました。今後も国の動きを注視して対応いたします。 また、「関係人口」の説明につきましては、追加いたします。	一部反映
2	P23 【林業】	(前段の)「林業」の項で、「球磨産ヒノキの・・・ブランド化を推進するとあるので、昨年創設した「人吉市次世代の森林づくり対策事業」は、事業計画にあげられないのか。	ご意見のとおり追加いたします。	反映